

【】国会の地位としくみ

【】国会の地位など

[問題]

国会の地位を示す条文に日本国憲法第 41 条がある。次の条文の X に入る適切な語句を漢字で書け。

国会は、(X)の最高機関であって、国の唯一の立法機関である。

(兵庫県)

[解答欄]

[解答]国権

[解説]

憲法は 41 条で、「国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」と定めている。また、43 条で、「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する。」と定めている。

国会が国権の最高機関であるとされるのは、国会が、主権を持つ国民が選挙で直接選んだ代表者によって組織されるからである。すなわち、国会は主権者である国民と選挙で直接結びついており、国民は選挙を通じて国会をコントロールできるからである(国民→国会)。内閣総理大臣は国会が指名し、裁判官は内閣が指名・任命するので国民のコントロールは間接的になる(国民→国会→内閣、国民→国会→内閣→裁判所)。

また、法律は国会だけが制定できるので、国会は国の唯一の立法機関でもある。

※入試出題頻度：「国権の最高機関◎」「唯一の立法機関◎」

「主権を持つ国民が選挙で直接選んだ代表者によって組織されるから○」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い)、○(出題頻度が高い)、△(ときどき出題される))

[国会の地位]

国権の最高機関

主権を持つ国民が選挙で直接選んだ代表者によって組織されるから

唯一の立法機関

[問題]

国民の代表機関であり、国の唯一の立法機関である国会は、内閣や裁判所よりも強い権限があたえられている。日本国憲法で定めるこのような国会の地位を何というか。

(福井県)

[解答欄]

[解答]国権の最高機関

[問題]

次の文の①，②に適語を入れよ。

日本国憲法は，国会が，国権の(①)機関であり，国の唯一の(②)機関であると定め
ている。

(北海道)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 最高 ② 立法

[問題]

次の文の①，②に適語を入れよ。

(①)は，国権の最高機関であって，国の唯一の(②)機関である。

(兵庫県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 国会 ② 立法

[問題]

国会は，日本国憲法でどのような機関であると位置づけられているか。「国権」「立法」の
語句を用いて，簡潔に書け。

(和歌山県)

[解答欄]

--

[解答]国会は国権の最高機関であり，国の唯一の立法機関である。

[問題]

国会が国権の最高機関であると規定されている理由を，「主権」という語句を使って書け。

(石川県)

[解答欄]

--

[解答]国会が主権を持つ国民が選挙で直接選んだ代表者によって組織されるから。

[国会議員の地位]

[問題]

国会議員には次の①、②のような特権がある。それぞれ何という特権か。

- ① 国会が開かれている間は原則として逮捕されない特権。
- ② 国会で行った演説や採決などについて法的な責任を問われない特権。

(補充問題)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 不逮捕特権 ② 免責特権

[解説]

国会議員は、選挙で選ばれた国民全体の代表である。そのため国会議員には、自分の選挙区や自分を応援している人々の意見だけを聞くのではなく、さまざまな人々の意見を公正に聞き入れ、国民全体のために活動することが求められる。国民の代表という重大な役割を果たすため、国会議員は自由に活動できなければならない。国会議員には、ほかの仕事をしなくても議員の仕事に専念できるように、国から給料(歳費)(国民の平均よりも高い)が支払われる。また、国会が開かれている間は原則として逮捕されない不逮捕特権や、国会で行った演説や採決などについて法的な責任を問われない免責特権を持っている。

[国会議員の地位] 不逮捕特権 免責特権

※入試出題頻度：「不逮捕特権△」「免責特権△」

【】 二院制

[問題]

国会は衆議院と参議院からなっているが、このような制度を何というか。

(石川県)

[解答欄]

[解答] 二院制

[解説]

国会は、任期が短く解散制度がある衆議院と、任期が長く解散がない参議院の2つの議院で構成されているが、これを二院制という。二院制をとっている理由は、国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることと、慎重な審議によって一方の議院の行きすぎを防ぐためである。

[[二院制]]

国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させるため

慎重な審議によって一方の議院の行きすぎを防ぐため

※入試出題頻度：「二院制○」「国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させるため○」

「慎重な審議によって一方の議院の行きすぎを防ぐため○」

[問題]

次の文は、国会が衆議院と参議院からなる二院制をとっている目的について述べたものである。文中の()に適することばを補い、これを完成させよ。

定数や任期、選挙制度が異なる議院を置くことで、()。また、慎重な審議によって一方の議院の行きすぎを防ぐこともできる。

(鹿児島県)

[解答欄]

[解答] 国民のさまざまな意見をより広く国会に反映させることができる

[問題]

次の説明文は、国会が二院制をとる理由についてまとめたものである。説明文中の X にあてはまる文を書け。

国会は衆議院と参議院からなる二院制をとっているのは、国民のさまざまな意見を政治に反映させることと、慎重な審議によって(X)ことが期待されるからである。

(和歌山県)

[解答欄]

[解答] 一方の議院の行きすぎをおさえる

[問題]

日本の国会は2つの議院で構成されている。それはなぜか，説明せよ。

(宮崎県)

[解答欄]

[解答]国民のさまざまな意見や利益を政治に反映させることと，慎重な審議によって衆議院の行きすぎをおさえることができるから。

【】 任期・被選挙権・定数などのちがい

[任期のちがい]

[問題]

次の文中の①には適切な数字、②には適語を入れよ。

衆議院議員の任期は(①)年である。ただし、衆議院が(②)されたときは、任期が満了する前に議員としての地位を失う。

(新潟県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 4 ② 解散

[解説]

衆議院議員の任期は4年と短く、しかも、解散制度があるため実際の平均在任期間はさらに短くなる(約 2.8 年)。このため、衆議院は世論を敏感に反映しやすい。これに対し、参議院議員の任期は6年と比較的長く、解散制度もない。ただし、参議院議員は3年ごとに半数を改選するしくみになっている。

[任期]

衆議院議員：4年，解散あり

参議院議員：6年，解散なし
(3年ごとに半数改選)

※入試出題頻度：「衆議院：任期4年で解散あり○」「参議院：任期6年で解散なし，3年ごとに半数を改選○」

[問題]

衆議院議員の任期として正しいものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えよ。

- ア 任期は6年であるが、その途中で任期が終了することもある。
- イ 任期は4年であるが、その途中で任期が終了することもある。
- ウ 任期は6年であり、その途中で任期が終了することはない。
- エ 任期は4年であり、その途中で任期が終了することはない。

(鳥取県)

[解答欄]

--

[解答]イ

[問題]

次の文の()内より適語を選べ。

参議院議員は、選挙区選出議員選挙(選挙区選挙)と比例代表選出議員選挙(比例代表選挙)により選出され、(2年/3年/4年/5年)ごとに半数が改選される。また、参議院には解散はない。

(栃木県)

[解答欄]

--

[解答]3年

[問題]

次の文の①～③に入れる適語を下の[]より選べ。

第45条：衆議院議員の任期は、(①)とする。但し、衆議院解散の場合には、その期間満了前に終了する。

第46条：参議院議員の任期は、(②)とし、(③)ごとに議員の半数を改選する。

[2年 3年 4年 6年]

(神奈川県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 4年 ② 6年 ③ 3年

[問題]

衆議院議員総選挙が必ずしも4年の任期ごとに行われていない理由を書け。

(徳島県)

[解答欄]

--

[解答]衆議院には解散があるから。

[問題]

参議院議員の任期は6年であるが、参議院議員選挙は3年ごとに行われる。これは、参議院議員が、どのように改選されるからか。簡潔に述べよ。

(山口県)

[解答欄]

--

[解答]3年ごとに議員の半数が改選されるから。

[問題]

次の資料は3班の生徒が国会議員のAさんにインタビューをしてまとめた取材メモである。この取材メモからわかったことについて述べた次の文の(P)にあてはまる内容を、衆議院議員と参議院議員の任期の違いにふれながら簡潔に書け。

(資料)取材メモ

○取材日 2021年2月

○国会議員Aさんからの聞き取り内容

- ・2016年7月に行われた選挙で当選し、現在1期目。
- ・比例代表で選出された。
- ・予算委員会に所属している。
- ・持続可能な社会づくりを議員活動のテーマにしている。

Aさんは国会議員のうち、参議院議員であることがわかる。その理由は、(P)である。

(長崎県)

[解答欄]

[解答]Aさんは当選から4年以上が経っており、衆議院議員の任期である4年を超えているから

[被選挙権]

[問題]

衆議院議員の被選挙権は何歳以上か。

(岐阜県)

[解答欄]

[解答]25歳以上

[解説]

衆議院議員の被選挙権は 25歳以上で、参議院議員の被選挙権ひ せんぎょけんは 30歳以上である。選挙権は、いずれも 18歳以上である。

※入試出題頻度(被選挙権)：「参議院議員は30歳以上◎」

「衆議院議員は25歳以上◎」

[被選挙権]

衆議院議員：25歳以上

参議院議員：30歳以上

[問題]

参議院議員の被選挙権は何歳以上か。

(高知県)

[解答欄]

--

[解答]30 歳以上

[問題]

衆議院と参議院について、次の表の①～③に入る適切な数字を書け。

	衆議院	参議院
議員定数	465 人	248 人
任期	4 年	6 年(3 年ごとに半数を改選)
選挙権	(①)歳以上	
被選挙権	(②)歳以上	(③)歳以上
解散	ある	ない

(富山県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 18 ② 25 ③ 30

[問題]

衆議院と参議院の特徴についてまとめた次の表の①, ②に入る適切な数字を書け。

	被選挙権者の年齢	議員の任期	解散の有無
衆議院	25 歳以上	(①)年	あり
参議院	(②)歳以上	6 年	なし

(兵庫県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 4 ② 30

[問題]

衆議院と参議院とはさまざまな違いがある。その違いの1つである両院の選挙制度について述べた文として誤っているものを、次のア～エから1つ選び、記号で書け。

- ア 衆議院と参議院では、議員の任期に違いがある。
- イ 衆議院と参議院では、被選挙権が認められる年齢に違いがある。
- ウ 衆議院と参議院では、議員数に違いがある。
- エ 衆議院と参議院では、選挙権が認められる年齢に違いがある。

(山梨県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

エが誤り。被選挙権については衆議院議員 25 歳以上、参議院議員 30 歳以上と違いがあるが、選挙権は 18 歳以上と同じである。

[問題]

参議院議員についての説明として正しいものを、次のア～エの中から1つ選んで、その記号を書け。

- ア 被選挙権が 25 歳以上で、住民の直接選挙によって選ばれ条例の制定などを行う。
- イ 被選挙権が 30 歳以上で、住民の直接請求(リコール)によって解職されることもある。
- ウ 被選挙権は 25 歳以上で、任期が 4 年であり、3 年ごとに半数が改選される。
- エ 被選挙権は 30 歳以上で、任期が 6 年であり、3 年ごとに半数が改選される。

(茨城県)

[解答欄]

[解答]エ

【】衆議院の優越の根拠

[問題]

日本国憲法では、いくつかの議決について、衆議院に参議院より強い権限を与えている。このことを何というか。

(佐賀県改)

[解答欄]

[解答]衆議院の優越

[解説]

両院がたがいに抑制しあうことによって、慎重に審議し、国民のさまざまな意見や利益を政治に反映

させる目的で二院制がとられている。しかし、衆議院と参議院をまったく対等とすると、不都合

が生じるおそれがある。たとえば、衆議院は与党が多数を占め、参議院は野党が多数を占めるという「ねじれ国会」になっている場合には、与党の過半数で衆議院を通過した法案が、参議院で野党によって否決されることが多くなる。このような状態が続くと国の政治は停滞してしまうことになる。予算の議決や内閣総理大臣の指名などの場合、衆参が対立したまま、いつまでも決着がつかないではすまされない。そこで、憲法は、法律の制定、予算の審議・議決、内閣総理大臣の指名などについて、衆議院の優越を定めている。任期が短く解散もあるため国民の意見とより強く結びついている(世論をより敏感に反映する)衆議院の意思を優先させて、国会の意思形成をしやすくするために、衆議院に優越した地位を与えているのである。

※入試出題頻度：「衆議院の優越○」「任期が短く解散もあるため国民の意見とより強く結びついているから◎」

[衆議院の優越]

衆議院は任期が短く解散もあるため
国民の意見とより強く結びついているから

[問題]

日本国憲法は、「衆議院の優越」を認めている。それは、衆議院が参議院よりも国民の意見を反映しやすいと考えられているためである。衆議院が参議院よりも国民の意見を反映しやすいと考えられているのはなぜか。その理由として適切なものを、次のア～エのうちから選び、その記号を書け。

ア 衆議院は参議院よりも任期が長く、解散があるため。

イ 衆議院は参議院よりも任期が短く、解散があるため。

ウ 衆議院は参議院よりも任期が長く、解散がないため。

エ 衆議院は参議院よりも任期が短く、解散がないため。

(広島県)

[解答欄]

--

[解答]イ

[問題]

次の文中の①，②の()内からそれぞれ適語を選べ。

衆議院は，参議院に比べ定数が多く，任期が①(長い／短い)。また，解散が②(ある／ない)。そのため，参議院に比べ，より国民の意見を反映させることができると考えられている。

(栃木県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 短い ② ある

[問題]

衆議院の優越が認められているのは，衆議院は参議院よりも議員の任期が短く，(X)があるので，国民の意思をより反映しやすいと考えられているからである。文中の X に適語をいれよ。

(栃木県)

[解答欄]

--

[解答]解散

[問題]

わが国の国会では，衆議院と参議院の二院制がとられている。衆議院と参議院とで議決が異なった場合には，いくつかのことがらについて，衆議院の優越が憲法で定められている。衆議院が優越するのは，衆議院が参議院と比較して，国民の意見をより反映すると考えられているからである。その理由として，衆議院の議員の任期が参議院の議員の任期より短いことのほかに，どのようなことがあるか。簡単に書け。

(香川県)

[解答欄]

--

[解答]衆議院には解散の制度があること。

[問題]

わが国の国会で衆議院の優越が認められているのは、衆議院は参議院より任期が短く解散もあるため、(X)と考えられているからである。X に当てはまることばを、「国民」という語を用いて書け。

(熊本県)

[解答欄]

[解答]国民の意見とより強く結びついている

[問題]

国会の議決は、衆議院と参議院の議決の一致によって成立するが、両院の議決が異なったときは、多くの場合で衆議院の優越が認められている。その理由について、「解散」と「国民」という2つの語句を用いて、簡潔に述べよ。

(山口県)

[解答欄]

[解答]衆議院は任期が短く解散もあるため国民の意見とより強く結びついているから。

【】国会の種類

[常会(通常国会)]

[問題]

毎年1回1月中に召集され150日間の会期で開かれる国会を何というか。次から選べ。

[臨時会 常会 両院協議会 特別会]

(愛媛県)

[解答欄]

--

[解答]常会

[解説]

毎年1月中に必ず常会(通常国会)が開かれる。ここでは主として、4月から始まる新年度の予算が審議・議決される。会期は150日間とされ、予算成立後は、法案審議を進める。

※入試出題頻度：「常会(通常国会)◎」「毎年1月△」「150日間△」

<p>[常会(通常国会)] 毎年1月に開かれる。 会期は150日間。 予算の審議・議決</p>

[問題]

次の文中の①に適語を入れよ。また、②の()内から適語を選べ。

毎年1回、原則として1月に召集される国会は(①)である。(①)の会期は、②(60日/90日/120日/150日)である。

(大阪府)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 常会(通常国会) ② 150日

[問題]

通常国会は、年1回開催されるが、何月に召集されるか。

(秋田県)

[解答欄]

--

[解答]1月

[特別会(特別国会)]

[問題]

国会の種類のうち、衆議院解散後の総選挙の日から 30 日以内に召集されるものを、次の [] から 1 つ選べ。

[通常国会 臨時国会 特別国会 参議院の緊急集会]

(奈良県)

[解答欄]

[解答]特別国会

[解説]

衆議院が解散されて総選挙が行われたときは、総選挙後 30 日以内に特別会(特別国会)が召集される。特別会の目的は内閣総理大臣の指名である。

※入試出題頻度：「特別会(特別国会)◎」「衆議院解散による総選挙の日から 30 日以内に召集される△」「内閣総理大臣の指名○」

[特別会(特別国会)] 衆議院の総選挙後30日以内に開催される 内閣総理大臣の指名を行う
--

[問題]

衆議院議員総選挙の後、30 日以内に内閣総理大臣の指名などを行うために開かれる国会の種類は何か。

(沖縄県)

[解答欄]

[解答]特別会(特別国会)

[問題]

次のア～エのうち、特別会について述べているものはどれか。1 つ選び、その記号を書け。

ア 毎年 1 回、150 日間を会期として 1 月中に召集される。

イ 衆議院の解散後の総選挙の日から 30 日以内に召集される。

ウ 衆議院の解散中、国会の議決を必要とする緊急の問題が生じた場合に召集される。

エ 衆議院か参議院いずれかの総議員の 4 分の 1 以上の要求があった場合などに召集される。

(岩手県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

アは常会(通常国会)。イは特別会(特別国会)。ウは緊急集会。エは臨時会(臨時国会)。

[問題]

総選挙の日から 30 日以内に召集される国会の種類と、その国会ですべての案件に先立って行われることの正しい組み合わせを、1つ選んで記号を書け。

- ア 臨時会－予算の審議
- イ 臨時会－内閣総理大臣の指名
- ウ 特別会－予算の審議
- エ 特別会－内閣総理大臣の指名

(秋田県)

[解答欄]

[解答]エ

[臨時会(臨時国会)]

[問題]

内閣の判断や、一方の議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求で召集される国会を何というか。

(補充問題)

[解答欄]

[解答]臨時会(臨時国会)

[解説]

りんじかい りんじこっかい
臨時会(臨時国会)は内閣が必要と認めたときか、いずれかの議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求があったときに しょうしゅう 召集される。

※入試出題頻度：「臨時会(臨時国会)○」「4 分の 1 以上△」

[臨時会(臨時国会)]

内閣が必要と認めたとき
議員の4分の1以上の要求

[問題]

国会の種類のうち、臨時会について述べた文として最も適当なものはどれか、次のア～エから 1つ選び、その記号を書け。

- ア 毎年 1 回、1 月に召集される。
- イ 衆議院の解散後の、総選挙の日から 30 日以内に召集される。
- ウ 衆議院の解散中、緊急の必要があるとき、内閣の請求によって召集される。
- エ 内閣が必要と認めたとき、または、いずれかの議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求があったときに召集される。

(三重県)

[解答欄]

--

[解答]エ

[解説]

アは常会(通常国会), イは特別会(特別国会), ウは緊急集会, エは臨時会(臨時国会)である。

[問題]

参議院の議員数が 245 人のとき, 参議院が臨時国会の召集を要求することができるのは, 最低何人以上の参議院議員の要求がある場合か。

(山形県)

[解答欄]

--

[解答]62 人以上

[解説]

臨時国会は, 衆議院か参議院いずれかの総議員の 4 分の 1 以上の要求があった場合などに召集される。245÷4=61.25(人)なので, 62 人以上の参議院議員の要求が必要となる。

[国会の種類全般]

[問題]

次の表は, 日本の国会の種類について, 大まかにまとめたものである。表中の①～③にあてはまる語句を下の[]からそれぞれ選べ。

(①)	会期は 150 日間で, 毎年 1 回, 1 月に召集される。
(②)	内閣または, いずれかの議院の総議員の 4 分の 1 以上の要求があった場合に召集される。
(③)	衆議院解散後の総選挙の日から 30 日以内に召集される。

[臨時会 特別会 常会]

(山口県)

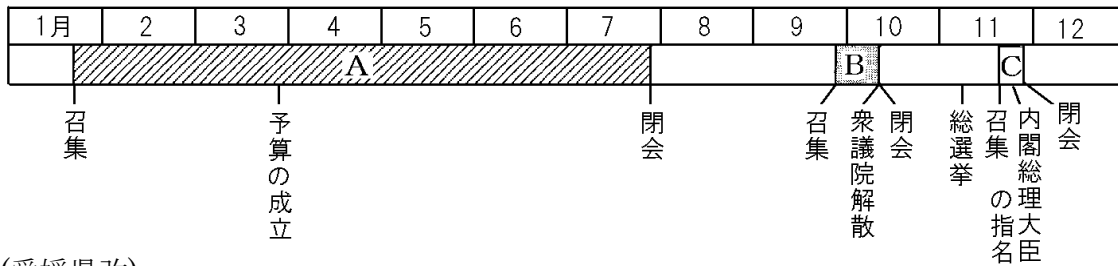
[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 常会 ② 臨時会 ③ 特別会

[問題]

次の図は、ある年の国会の動きを模式的に表したものであり、図中の A, B, C で示した期間は、それぞれ、種類の異なる国会の会期を表している。A, B, C の国会の種類の名称をそれぞれ書け。



(愛媛県改)

[解答欄]

A	B	C
---	---	---

[解答] A 常会(通常国会) B 臨時会(臨時国会) C 特別会(特別国会)

[解説]

A は 1 月に召集されて会期が 150 日程度で、予算を成立させているので常会(通常国会)である。C は内閣総理大臣の指名を行っているので特別会(特別国会)である。B は臨時会(臨時国会)である。

【】国会の仕事

【】法律の制定

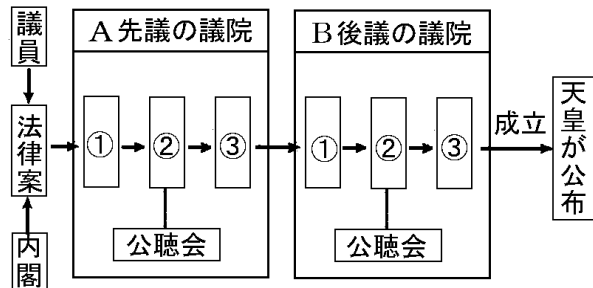
[制定過程]

[問題]

右の図中の①～③にあてはまる語を、
次の【 】からそれぞれ選べ。

[委員会 本会議 議長]

(広島県)



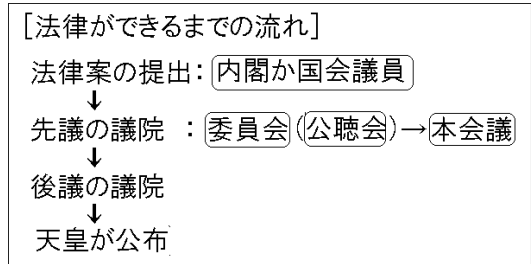
[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 議長 ② 委員会 ③ 本会議

[解説]

法律案は国会議員または内閣によって、提出される。提出された法律案は、専門の委員会で審議され、場合によっては関係者や学識経験者の意見を聞く公聴会が開かれることもある。その後、法律案は、本会議に移されて審議・議決が行われる。委員会や本会議で法律案が可決されるためには、出席議員の過半数の賛成が必要である。可決されれば、他の議院に送られ、同じ手続きを経て、先議の議院と同様に可決されれば法律となり天皇によって公布される。



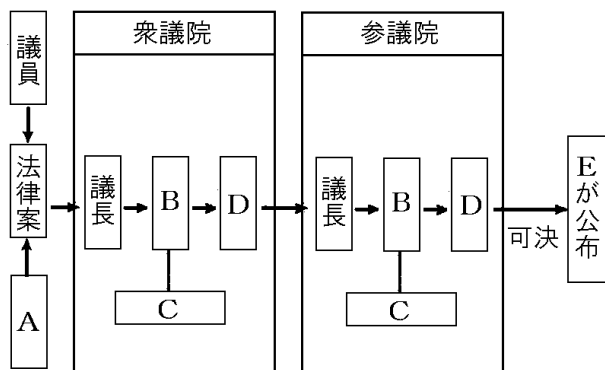
その後、法律案は、本会議に移されて審議・議決が行われる。委員会や本会議で法律案が可決されるためには、出席議員の過半数の賛成が必要である。可決されれば、他の議院に送られ、同じ手続きを経て、先議の議院と同様に可決されれば法律となり天皇によって公布される。

※入試出題頻度：「内閣または国会議員が法律案を提出○」「委員会◎」「公聴会○」

「本会議○」「天皇が交付△」

[問題]

次の図のA～Eにあてはまる語句を下の【 】からそれぞれ選べ。



(衆議院先議の場合)

[国务大臣 内閣 天皇 本会議 裁判所 委員会 公聴会]

(富山県改)

[解答欄]

A	B	C	D
E			

[解答]A 内閣 B 委員会 C 公聴会 D 本会議 E 天皇

[問題]

次は、法律ができるまでの大まかな過程を示したものである。文章中の①～③に適する語句を下の[]からそれぞれ選べ。

国会議員や内閣から提出された法律案は、衆議院と参議院でそれぞれ審議される。それぞれの議院においては、いずれも(①)で実質的な審議が行われ(②)で議決される。また、衆議院と参議院で議決が異なる場合は、合意や調整のために(③)を開くこともある。国会で成立した法律は天皇により公布される。

[本会議 委員会 両院協議会]

(山口県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 委員会 ② 本会議 ③ 両院協議会

[問題]

国会では、議長が受け取った法律案は、本会議の前に必ず委員会で審議される。この委員会で必要に応じて、関係者や学識経験者の意見を聞くために開かれる会を何というか。

(鳥取県改)

[解答欄]

--

[解答]公聴会

[問題]

わが国の国会における法律の制定についての説明として、あてはまるのは、ア～エのうちではどれか。

ア 法律案は、内閣または国会議員から出され必ず衆議院に先に提出される。

イ 議院に提出された法律案は、まず両院協議会で審議された後、本会議にかけられる。

ウ 本会議の審議において意見が対立した場合、最終的には多数決によって決定される。

エ 衆議院と参議院で議決が異なった場合には、閣議で審議され決定される。

(岡山県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

アは誤り。予算の場合と異なり，法律案は衆参のどちらの議院に先に提出してもよい。

イは誤り。「両院協議会」ではなく「委員会」。

ウは正しい。

エは誤り。法律案の議決は国会の仕事であり，内閣が関与することはない。

[問題]

国会について正しく述べているものを，次のア～エから1つ選べ。

ア 各議院の委員会には，それぞれ常任委員会と特別委員会がある。

イ 先議の議院は，常に衆議院でなければならない。

ウ 公聴会は，どのような法律を制定するときにも開かなければならない。

エ 本会議での議決は，すべて過半数で可決する。

(滋賀県)

[解答欄]

[解答]ア

[解説]

アは正しい。議員の委員会のうち常設のものを常任委員会，常設でないものを特別委員会という。

イは誤り。予算の場合は衆議院に先議権があるが，法律の場合は衆参どちらが先に審議・議決してもかまわない。

ウは誤り。委員会において必要と判断された場合に公聴会が開かれる。

エは誤り。過半数で可決するのが原則だが，衆議院における再議決の場合は出席議員の3分の2以上が必要である。また，憲法改正の発議のためには，総議員の3分の2以上が必要とされている。そのほか，議員の資格を失わせる議決・議員の除名の議決・国会の秘密会の開催の議決も出席議員の3分の2以上が必要である。

[議員立法]

[問題]

次の文は国会における立法活動についてまとめたものである。表を参考にして、文中の①～④に当てはまる語句を、下の[]からそれぞれ1つずつ選べ。

(表)ある国会における法律の成立状況

国会名	内閣提出法律案		議員提出法律案	
	提出件数	成立件数	提出件数	成立件数
第183回通常国会	75	63	81	10
第181回臨時国会	10	5	6	1

表を見ると、成立件数が多いのは、(①)提出法律案であることがわかる。その理由は、専門的知識をもつ省庁が、この法律案の作成を(②)の議員と連絡し合いながら行っているからである。一方、(③)提出法律案の成立件数が少ないのは、(④)の議員が提出しても、(②)の議員に反対されると廃案になることが多いからである。しかし、政党の違いを超え、多くの支持を得て成立した重要な法律もある。

[議員 内閣 野党 与党]

(大分県)

[解答欄]

①	②	③	④
---	---	---	---

[解答]① 内閣 ② 与党 ③ 議員 ④ 野党

[解説]

法律案は内閣または国会議員によって、どちらかの議院に提出される。議員提出の法律案を、特に議員立法ぎいんりっぽうという。議員提出の法律案の成立割合は、内閣提出の場合に比べて著しく低い傾向がある。

※入試出題頻度：この単元はときどき出題される。

[問題]

右の表は、第196回常会(2018年)における、内閣と国会議員が提出した法案数と成立した法律数を表している。この資料から読み取れることを、「提出」「成立の割合」という語句を使って簡潔に説明せよ。

	提出数	成立数
内閣	65	60
国会議員	71	20

(補充問題)

[解答欄]

--

[解答]国会議員提出の法律案の成立の割合は、内閣提出の場合に比べて著しく低い。

[議決]

[問題]

参議院の議員数が 245 人のとき、最小限の出席議員数で、法案が可決される最小限の賛成票の数はいくつか。ただし、本会議の定足数は総議員の 3 分の 1 以上である。

(鳥取県)

[解答欄]

--

[解答]42

[解説]

本会議の定足数は総議員の 3 分の 1 以上である。議員数が 245 人なので、定足数は、 $245 \div 3 = 81.66\cdots$ で 82 人である。法律案は出席議員の過半数で可決されるので、出席議員が 82 人の場合、過半数は 42 人である。

※入試出題頻度：この単元はときどき出題される。

[問題]

議会の審議で、意見がまとまりにくいときは、最終的に多数決でものごとを決める方法が用いられているが、多数決が正しく運営されるためには、どのようなことを心がける必要があるか、「少数」ということばを使って書け。

(兵庫県)

[解答欄]

--

[解答]少数の意見が尊重されること。

[再可決]

[問題]

次の文の①、②の()内より適語を選べ。

日本国憲法第 59 条には、「法律案は、この憲法に特別の定のある場合を除いては、①(参議院/両議院)で可決したとき法律となる。衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の②(過半数/3 分の 2 以上の多数)で再び可決したときは、法律となる。」とある。

(神奈川県)

[解答欄]

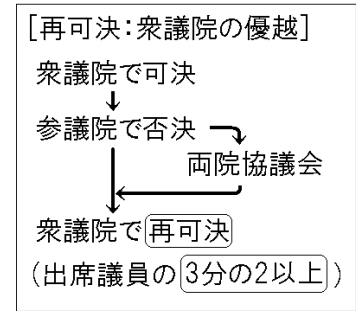
①	②
---	---

[解答]① 両議院 ② 3 分の 2 以上の多数

[解説]

法律案が、衆議院で可決されて、参議院で否決された場合、衆参両議院の代表者による両院協議会を開いて意見の調整を行うことができる(法律案の場合は、両院協議会を必ず開かなければならないわけではない)。

衆議院が可決した法律案について、参議院が否決した場合、衆議院で出席議員の3分の2以上で再可決したときは法律が成立する(衆議院の優越)。なお、衆議院が可決した後、参議院が国会休会中の期間を除いて60日以内に議決しないときには、衆議院は、参議院がその法律案を否決したものとみなすことができる。



※入試出題頻度：「出席議員の3分の2以上で再可決◎」「両院協議会△」

[問題]

次の文は、法律案の議決について記されている日本国憲法の条文の一部である。文中の①、②の()内からそれぞれ適語を選べ。

衆議院で可決し、参議院でこれと異なった議決をした法律案は、衆議院で①(総議員／出席議員)の②(過半数／3分の2以上の多数)で再び可決したときは、法律となる。

(大阪府)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 出席議員 ② 3分の2以上の多数

[問題]

次の文章中の①～③に適する語句を下の[]からそれぞれ選べ。

国会の役割の一つに、法律の制定がある。法律案の議決について、日本国憲法では、(①)で可決し、(②)でこれと異なった議決をした場合、(①)で出席議員の(③)で再び可決したとき、法律となると規定されている。

[衆議院 参議院 過半数 3分の2以上の多数]

(岐阜県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 衆議院 ② 参議院 ③ 3分の2以上の多数

[問題]

法律案が、衆議院で可決され参議院でこれと異なった議決をされたとき、その法律案は、どのような条件で再び可決されれば、法律となるのか。次のア～エから1つ選べ。

- ア 衆議院で出席議員の過半数で再び可決されたとき。
- イ 衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決されたとき。
- ウ 参議院で出席議員の過半数で再び可決されたとき。
- エ 参議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決されたとき。

(香川県)

[解答欄]

[解答]イ

[問題]

法律案の審議において、衆議院で可決し、参議院で異なった議決をした法律案が、法律として成立するのはどのようなときか。「出席議員の3分の2以上」ということばを使い、簡単に書け。

(北海道)

[解答欄]

[解答]衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したとき。

[問題]

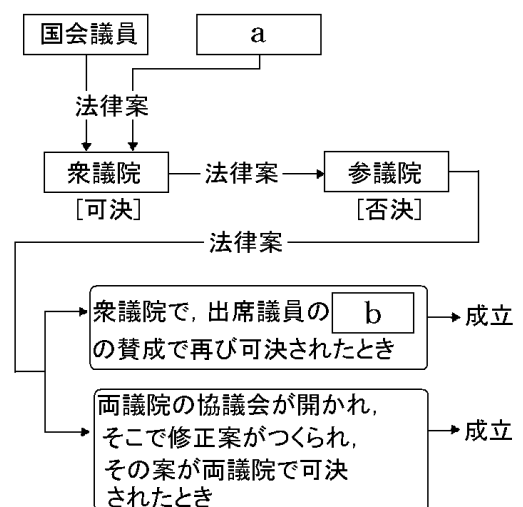
良子さんは、衆議院に提出され衆議院で可決された法律案が、参議院では否決された場合、どのような経過を経れば成立するのかを、日本国憲法に定められていることをもとに、右の図のように表した。図を見て、次の各問いに答えよ。

(1) 図中の a には、法律案や予算案を作成して、国会に提出する機関の名称が入る。a にあてはまる機関の名称を書け。

(2) 図中の b にあてはまるものを、次から1つ選べ。

- [3分の1以上 過半数 3分の2以上 全員]

(山形県)



[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 内閣 (2) 3分の2以上

[問題]

衆議院で可決した法律案が参議院で否決されたとき、衆議院で再議決を行うことができる。450人の議員が出席したとき、再び可決するには最低何人の賛成が必要か、人数を書け。

(秋田県)

[解答欄]

--

[解答]300人

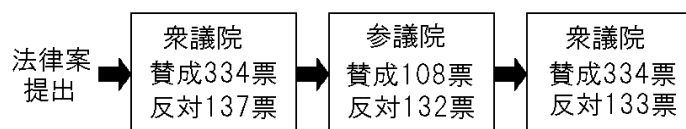
[解説]

出席議員450人の3分の2は300人である。

[問題]

次の資料は、ある法律案の採決の結果について示したものである。この法律案は、法律として成立したか、成立しなかったか。その理由を明らかにしながら、「出席議員」の語を用いて簡潔に書け。ただし、棄権票はなかったものとする。

(資料)



(注)この時の議員定数は、衆議院480人、参議院242人

(奈良県)

[解答欄]

--

[解答]衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したため、成立した。

[解説]

この法律案は、衆議院で賛成多数で可決されたが、参議院では反対多数で否決された。そして、再び、衆議院で採決が行われた。棄権票はなかったので、出席議員は、 $334 + 133 = 467$ (人)

である。 $467 \times \frac{2}{3} = 311.3\cdots$ (人)なので、出席議員の3分の2以上(334)の多数で決したため、

成立した。

[問題]

法律案が、衆議院で可決されて、参議院で否決された場合、意見を調整するために各議院から 10 人ずつ、合計 20 人の委員で構成される機関が設けられることがある。この機関を何というか。その名称を書け。

(広島県)

[解答欄]

[解答]両院協議会

[問題]

国会に関する文として、正しいものは次のどれか。

- ア 国会に提出される法律案には、内閣によるものと国会議員によるものがある。
- イ 国会に提出された法律案は、すべて参議院より先に衆議院で審議される。
- ウ 国会で法律を制定するには、必ず衆議院と参議院の両方が可決しなければならない。
- エ 国会で制定された法律を国民に公布するのは、法務大臣である。

(長崎県)

[解答欄]

[解答]ア

[解説]

- イは誤り。法律案は、衆議院と参議院のどちらに先に提出してもよい。
- ウは誤り。再議決の場合がある。
- エは誤り。法律を公布するのは天皇である。

【】 予算の審議・議決

[問題]

国会の重要な仕事の 1 つに、(X)の議決がある。(X)とは、国民が納めた税金などによる収入がどのくらいあり、それをどのような目的にどれだけ使うかについての年度ごとの見積もりのことをいう。Xにあてはまる最も適当な言葉を書け。

(愛媛県)

[解答欄]

--

[解答] 予算

[解説]

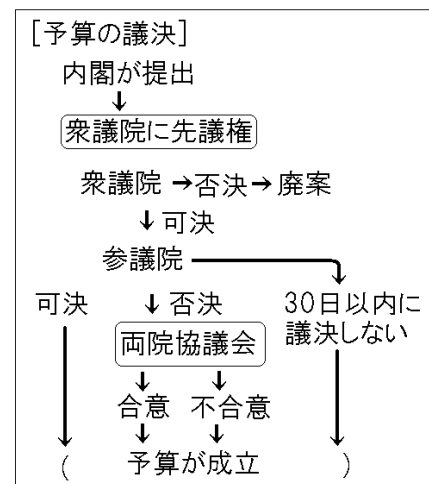
予算案を提出できるのは内閣のみである。法律と違って議員が提出することはできない。予算の原案は財務省が作成し、内閣が国会に予算案を提出する。

予算はまず衆議院に提出される。これを予算の先議権という(法律案の場合は、衆議院、参議院のどちらに先に提出してもかまわない)。衆議院では、まず予算委員会でも審議・議決を行った後、本会議でも審議・議決を行う。衆議院で可決された予算案は参議院へ送られる。参議院でも予算委員会→本会議と審議・議決が行われる。参議院でも可決されれば予算が成立する。

問題なのは、参議院が予算を否決した場合である。

このときは、必ず両院協議会が開かれる。両院協議会で意見が一致すれば予算は成立する。意見が一致しないときも、衆議院の議決が優先され、予算は成立する。また、参議院が30日以内に議決しないときも、衆議院の議決が優先され、予算は成立する。このように、予算について、憲法は特に強い衆議院の優越を定めている。予算は、否決されたままではすまされない重要事項なので、法律案の場合よりも、衆議院の優越を強くしている。

※入試出題頻度:「予算は衆議院に先議権がある○」「両院協議会で意見が一致しないとき○、参議院が 30 日以内に議決しないとき△→衆議院の議決が国会の議決となる○」



[問題]

国会では、法律案などの審議を行うが、議案の中には、日本国憲法により先議の議院を定めているものがある。①その議案と、②最初に審議する議院を書け。

(滋賀県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 予算 ② 衆議院

[問題]

予算は衆参両院において審議されるが、その審議の順序について述べた文として正しいものを、次のア～エから1つ選び、その符号を書け。

- ア 予算は、衆議院と参議院とで同時に審議される。
- イ 予算は、衆議院と参議院のどちらから先に審議してもよい。
- ウ 予算は、先に衆議院で審議される。
- エ 予算は、先に参議院で審議される。

(新潟県)

[解答欄]

--

[解答]ウ

[問題]

次は、修さんが、法律案の審議と予算の審議の異なる点について、日本国憲法に定められていることをもとにまとめたものである。適切なまとめになるように、Xにあてはまる言葉を書け。

法律案は、衆議院が先議の場合と参議院が先議の場合があるが、予算は(X)ことになっている。

(山形県)

[解答欄]

--

[解答]衆議院が先に審議する

[問題]

予算の審議や議決について述べた次の文中の①、②の()内からそれぞれ適語を選べ。

内閣が作成した国の予算は、先に①(衆議院／参議院)で審議が行われる。その後、各議院がそれぞれ異なる議決をした場合、必ず②(公聴会／両院協議会)を開かなければならない。

(長崎県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 衆議院 ② 両院協議会

[問題]

右の資料は、ある年の一般会計予算案の衆議院、参議院のそれぞれの本会議の採決結果をまとめたものである。この予算案はこの後、次の文で示された過程によって成立した。①、②にあてはまる適切な語句をそれぞれ書け。

	衆議院	参議院
総数	476	234
賛成	328	110
反対	148	124

(①)を開いて意見が一致しなかったので、(②)の議決がそのまま国会の議決となった。

(石川県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 両院協議会 ② 衆議院

[問題]

次の文の①、②の()内より適語を選べ。

予算について、参議院で衆議院と異なった議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の①(委員会／協議会)を開いても意見が一致しないとき、又は参議院が、衆議院の可決した予算を受け取った後、国会休会中の期間を除いて②(30日／60日)以内に、議決しないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。(憲法第60条)

(和歌山県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 協議会 ② 30日

[問題]

国の予算案の議決で、参議院が衆議院と異なった議決をし、両院協議会でも意見が一致しなかった場合、日本国憲法では、どのように扱うと規定されているか。「国会」という言葉を用いて、簡潔に書け。

(岐阜県)

[解答欄]

[解答]衆議院の議決が国会の議決となる。

[問題]

次の表は、国会における、ある予算案の審議の結果を示したものである。このような審議の結果となった場合、日本国憲法では、予算の議決についてどのように規定しているか。「国会の議決」という語句を用いて書け。

目付	予算案の審議の結果
2月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・衆議院予算委員会で予算案を可決した。 ・衆議院本会議で予算案を可決した。
3月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・参議院予算委員会で予算案を否決した。 ・参議院本会議で予算案を否決した。 ・両院協議会が開かれたが、意見が一致しなかった。

(新潟県)

[解答欄]

[解答]衆議院の議決が国会の議決となる。

[問題]

右の表は、ある年度の一般会計予算案の、衆議院、参議院それぞれの本会議における採決結果を示したものである。このような採決結果となった場合、この予算案は、どのような手続きを経て、どのように議決されるか。説明せよ。

	衆議院	参議院
投票総数	476	234
賛成	328	110
反対	148	124

(注)この年度の衆議院の議員定数は480名であった。

(山口県)

[解答欄]

[解答]両院協議会を開き、意見が一致しなければ、衆議院の議決が国会の議決となる。

[問題]

平成25年度予算は、参議院で否決されたにもかかわらず、憲法の規定により、その日のうちに成立している。その理由について述べた次の文の空欄Aに適切な語句を入れて、文を完成させよ。

衆議院と参議院の議決が異なり、両院協議会でも意見が一致しなかったため、(A)により成立した。

(鳥取県)

[解答欄]

[解答]衆議院の優越

【】国会のその他の仕事

[内閣総理大臣の指名・条約の承認]

[問題]

予算や条約の承認などにおいて、衆議院と参議院の議決が一致しない場合に開かれるのは何か。次から1つ選べ。

[特別会 臨時会 行政委員会 両院協議会]

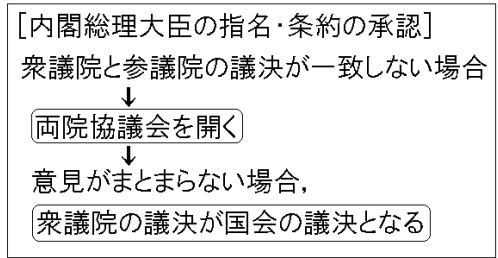
(和歌山県)

[解答欄]

[解答]両院協議会

[解説]

予算の場合と同様に、内閣総理大臣の指名や条約の承認において、衆議院と参議院の議決が一致しない場合、必ず両院協議会を開かなければならない。両院協議会でも意見がまとまらなかった場合には、衆議院の議決が優越する。



※入試出題頻度：「内閣総理大臣の指名・条約の承認○」

「両院協議会を開いても意見がまとまらないとき衆議院の議決が国会の議決となる○」

[問題]

次の文の①、②の()内より適語を選べ。

内閣総理大臣は、国会の議決によって指名される。衆議院と参議院で異なる人物が指名された場合は、①(緊急集会／両院協議会)が開かれ、意見の調整が行われる。それでも意見が一致しないときは、②(衆議院／参議院)の議決が国会の議決となる。

(鹿児島県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 両院協議会 ② 衆議院

[問題]

条約の承認の場合、1) 衆議院で可決し、参議院に送付後、国会休会中の期間を除いて 30 日以内に参議院が議決しない場合、2) 衆議院で可決し、参議院で異なる議決をした場合で、(X)ときは、衆議院の議決を国会の議決とする。文中の X に適当な内容を書け。

(栃木県)

[解答欄]

--

[解答]両院協議会を開いても意見が一致しない

[問題]

次の文の①、②の()内より適語を選べ。

法律案について、衆議院で可決し参議院で異なった議決をした場合、衆議院で出席議員の①(過半数／3分の2以上)で再可決した場合は、衆議院の議決だけで法律が成立する。

予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名では、衆議院と参議院が異なった議決をした場合、②(公聴会／両院協議会)で一致しないとき、または参議院が一定期間以内に議決しなかったときは、衆議院の議決が国会の議決となる。

(茨城県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 3分の2以上 ② 両院協議会

[国政調査権]

[問題]

次の文の()内より適語を選べ。

両議院は、(違憲審査権／直接請求権／団体行動権／国政調査権)に基づき、証人を議院によんで証言させたり、政府の記録を提出させたりして、国の政治に関する情報を収集することができる。

(愛媛県)

[解答欄]

--

[解答]国政調査権

[解説]

こくせいちょうさけん国政調査権は、内閣などが行う国政を調査するために、記録の提出や証人の出頭などを要求できる権利である。内閣の政治をチェックしたり、国の政治全般に対して調査したりする権限で、これにより行政権を持つ内閣を抑制することができる。また、調査結果や証人の答弁などをしっかりと公開すれば、国民の知る権利にも応えることになる。

※入試出題頻度：「国政調査権○」

[問題]

衆議院と参議院は、政治の実際を調査することができる。この権限により、証人を議院に呼んで質問したり、政府に記録の提出を要求したりすることがある。この権限は何とよばれるか。

(香川県)

[解答欄]

[解答]国政調査権

[問題]

国会の仕事として適当なものはどれか、次のア～エから1つ選び、その記号を書け。

- ア 国務大臣を任命すること。
- イ 国政調査権をもち、国政全般について調査すること。
- ウ 最高裁判所長官を指名すること。
- エ 外交関係を処理し、条約を結ぶこと。

(三重県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

アは内閣総理大臣の仕事である。ウとエは内閣の仕事である。

[問題]

衆議院と参議院に共通することからについて述べた文として適当なものを、ア～エから1つ選び、その記号を書け。

- ア 任期6年の議員によって組織される。
- イ 解散されることがある。
- ウ 内閣不信任を決議する権限を持つ。
- エ 国政調査権を持つ。

(愛媛県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

アは参議院。イとウは衆議院、エは衆議院と参議院に共通する。

[弾劾裁判所]

[問題]

憲法の第 64 条には、国会は裁判官を裁判することができる定められている。この裁判を行うために国会が設ける裁判所を何というか。次から 1 つ選べ。

[最高裁判所 高等裁判所 簡易裁判所 弾劾裁判所]

(高知県)

[解答欄]

[解答]弾劾裁判所

[解説]

国会は、裁判官が非行や法律違反を犯したときに裁判官を^{だんがいさいばん}弾劾裁判によって^{ひめん}罷免することができる。両議院で選ばれた各 7 名(計 14 名)で組織される。戦後、これまでに 7 回開かれ 5 人が罷免されている。

※入試出題頻度：「弾劾裁判(所)○」

[問題]

日本国憲法に規定されている国会の仕事について述べているのは、次のア～エのうちではどれか。

ア 条約を締結する。

イ 法律、命令、規則又は処分が憲法に適合するかしないかを決定する。

ウ 憲法及び法律の規定を実施するために、政令を制定する。

エ 罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するため、弾劾裁判所を設ける。

(東京都)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

アは内閣、イは裁判所、ウは内閣の仕事である。

[問題]

国会の仕事として適切なものを次から 1 つ選べ。

[条約を結ぶ 弾劾裁判 衆議院の解散 違憲審査]

(沖縄県)

[解答欄]

[解答]弾劾裁判

[解説]

条約を結ぶのは内閣の仕事である(国会はその承認しょうにんを行う)。衆議院の解散かいさんを行うのは内閣である。違憲審査いけんしんさは裁判所の仕事である。

[問題]

国会の仕事として適切でないものを、次の[]から1つ選べ。

[条例の制定 予算の議決 弾劾裁判所の設置 条約の承認]

(山形県)

[解答欄]

[解答]条例の制定

[解説]

条例の制定は地方議会の仕事である。

【】衆議院が優越する場合

[問題]

衆議院の優越が認められているものとして適切でないものを、次から1つ選べ。

[条約の承認 予算の議決 憲法改正の発議 法律案の議決]

(兵庫県)

[解答欄]

[解答]憲法改正の発議

[解説]

(衆議院が優越する場合)

議決事項	議決結果	衆議院の優越
法律案の議決	参議院が衆議院と異なった議決をしたとき。衆議院が可決した法案を参議院が <u>60</u> 日以内に議決しないとき。	衆議院で出席議員の <u>3 分の 2 以上</u> の賛成で再可決。
予算の先議	予算は先に衆議院で審議される。	
予算の議決 条約の承認	参議院が衆議院と異なった議決をし、 <u>両院協議会</u> で話し合っても意見が一致しないとき。 衆議院が可決した予算等を参議院が <u>30</u> 日以内に議決しないとき。	衆議院の議決がそのまま国会の議決となる。
内閣総理大臣の指名	衆参両院で異なった指名をした場合、 <u>両院協議会</u> で話し合っても意見が一致しないとき。 衆議院が指名の議決をした後 <u>10</u> 日以内に参議院で指名しないとき。	衆議院の議決がそのまま国会の議決となる。
内閣不信任決議	内閣の不信任決議の議決権は衆議院のみに認められる。	

(衆議院と参議院が対等である場合)

憲法改正の発議, 国政調査権, 裁判官の弾劾裁判, 決算の承認

※入試出題頻度：「衆議院の優越が認められているものを次から選べ○」

[問題]

次の[]には、衆議院の優越が認められているものが2つある。それは、どれとどれか。

[予算の議決 憲法改正の発議 弾劾裁判所の設置 内閣総理大臣の指名]

(岩手県)

[解答欄]

[解答]予算の議決, 内閣総理大臣の指名

[問題]

憲法が衆議院の優越を認めているものを、次の[]からすべて選べ。

[憲法改正の発議 内閣不信任の決議 国政調査権の発動 予算の先議 弾劾裁判所の設置]
(熊本県)

[解答欄]

--

[解答]内閣不信任の決議, 予算の先議

[問題]

次の文の①, ②に適語を入れよ。

法律案は, 衆参両議院で可決したとき法律となるが, 衆議院で可決し, 参議院でこれと異なった議決をした法律案は, 衆議院で出席議員の 3 分の 2 以上の多数で再び可決したとき法律となる。これは, 法律案の議決においては, (①) の先議と議決, 条約の承認など同様に(②)が認められているからである。

(大阪府)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 予算 ② 衆議院の優越

[問題]

参議院が否決しても, 衆議院で出席議員の 3 分の 2 以上で再び可決すれば成立する事項を, 次から選べ。

[法律案の議決 予算の議決 条約の承認 内閣総理大臣の指名]
(群馬県)

[解答欄]

--

[解答]法律案の議決

[解説]

法律案の場合, 衆議院で出席議員の 3 分の 2 以上で再び可決すれば成立する。これに対し, 内閣総理大臣の指名・予算の議決・条約の承認のように非常に重要で議決なしではすまされないものについては, 衆議院と参議院が異なった議決をし, 両院協議会でも不一致のとき, または参議院が一定期間内に議決しなかったときは, 衆議院の議決が国会の議決となると定めている。

[問題]

衆議院と参議院での議決が次のように①→②→③の順に行われた場合、何を議決したものが、下から1つ選べ。

- ① 衆議院で出席議員の過半数の賛成で可決された。
- ② 参議院で出席議員の過半数の反対で否決された。
- ③ 衆議院で出席議員の3分の2以上の多数の賛成で再可決された。

[法律案 予算案 内閣総理大臣の指名 条約の承認]

(茨城県)

[解答欄]

--

[解答]法律案

[問題]

次の文には誤っている語句が1つある。①誤っている語句を下線部 a から c までの中から選べ、②正しい語句を書け。

条約の承認、a 憲法改正の発議、内閣総理大臣の指名で異なる議決をした場合、b 両議院の協議会が必ず開かれ、それでも一致しない場合は、c 衆議院の優越が認められている。

(滋賀県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① a ② 予算の議決

[問題]

国会のしごとのうち、衆議院だけが決定できることを、次の[]から1つ選べ。

[内閣不信任の決議 内閣総理大臣の指名 法律の制定 条約の承認]

(徳島県)

[解答欄]

--

[解答]内閣不信任の決議

[問題]

国会には2つの議院があるが、両議院の説明として誤っているものを次のア～エの中から1つ選び、その記号を書け。

ア どちらも、内閣不信任の決議をすることができる。

イ どちらも、国政調査権をもっている。

ウ どちらも、全国民を代表する選挙された議員で組織されている。

エ どちらも、各々総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決できない。

(神奈川県)

[解答欄]

--

[解答]ア

[解説]

アが誤り、内閣不信任の決議をすることができるのは衆議院のみである。

[問題]

国会における内閣総理大臣の指名について、投票の結果が次の表のようになったとする。あとの文は、この投票の結果の場合において、国会がX～Zのうちどの人物を内閣総理大臣に指名するかについて述べようとしたものである。文中の①内にはあてはまる人物として適当なものを選び。また、文中の②内には、日本国憲法の規定により、国会がその人物を内閣総理大臣に指名する理由が入る。その理由を簡単に書け。

衆議院(総議員数 465)		参議院(総議員数 245)	
人物	得票数(票)	人物	得票数(票)
X	55	X	130
Y	170	Y	95
Z	240	Z	20

上のような結果の場合、衆議院はZを、参議院はXを、それぞれ内閣総理大臣として指名する議決をおこなうこととなる。衆議院と参議院が異なった議決をおこなったため、日本国憲法の規定により、両院協議会を必ず開かなければならない。両院協議会において意見が一致しない場合、国会は①(X/Y/Z)を内閣総理大臣として指名する。その理由は、日本国憲法の規定により(②)からである。

(香川県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① Z ② 衆議院の優越が認められている

[問題]

国会での内閣総理大臣の指名選挙の結果、衆議院では X さん、参議院では Y さん、と両院で異なる人が指名されたため、両院協議会が開催された。両院協議会は、衆議院と参議院からそれぞれ 10 人ずつ選出された 20 人の協議委員で組織され出席委員の 3 分の 2 以上の賛成で議案が成立するが、採決の結果は表のとおりであった。内閣総理大臣に指名されたのは X さんと Y さんのどちらか、指名された理由を含めて書け。

X さんに賛成	9 人
Y さんに賛成	10 人
どちらにも賛成せず	1 人

(熊本県)

[解答欄]

[解答]両院協議会で両議院の意見が一致しなかったため、衆議院の優越により X さんが指名された。

[問題]

国会の働きについて述べた文として適当でないものを、次のア～エから 1 つ選んで記号で答えよ。

- ア 衆議院と参議院の議決が一致しない場合、意見の合意や調整のために両院協議会を開くことがある。
- イ 衆議院が内閣不信任決議を可決した場合、内閣は衆議院を解散するか、総辞職をしなければならない。
- ウ 衆議院と参議院は政治の実態を調べるために、証人を議院によんで質問をする国政調査権をもつ。
- エ 衆議院と参議院で、ちがう人を内閣総理大臣に指名した場合、衆議院で再可決をしなければならない。

(島根県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

エが誤り。再議決は必要ない。憲法は、「衆議院と参議院が異なった(内閣総理大臣)指名の議決をした場合に、法律の定めるところにより、両議院の協議会を開いても意見が一致しないとき、又は衆議院が指名の議決をした後、国会休会中の期間を除いて 10 日以内に参議院が、指名の議決をしないときは、衆議院の議決を国会の議決とする。」(67 条 2 項)と定めている。

[問題]

国会についての先生と生徒の会話を読んで、あとの問いに答えよ。

生徒：先生、日本の国会が衆議院と参議院の二院制を採用しているのは、国民の多様な意見を反映し、慎重な審議を行うためですね。では、衆議院と参議院の意見が、異なった場合はどうするのですか。

先生：そんな時は、衆議院の優越が認められることがあります。例えば、法律案の審議について、両院の議決が異なり、両院協議会で話し合っても一致しないときは、再び衆議院で出席議員の{2分の1/3分の2/4分の3/5分の4}以上の多数で可決されれば、法律となります。衆議院の優越は(X)などについても認められています。衆議院の優越の規定があるのは、衆議院のほうが(Y)から、それだけ国民の声を敏感に反映すると考えられているからです。

生徒：それでは、衆議院の優越が認められないことはあるのですか。

先生：(Z)の弾劾、国政調査権、憲法改正の発議のようなものです。

- (1) { } から適切なものを選び。
- (2) Xに「法律案の議決」以外に認められているものを1つ書け。
- (3) Yに適切な内容を、「任期」「解散」の2つの語を使って書け。
- (4) Zに適切な語を書け。

(富山県)

[解答欄]

(1)	(2)	(3)
(4)		

[解答](1) 3分の2 (2) 予算の議決(内閣総理大臣の指名/条約の承認)

(3) 任期が短く、解散がある (4) 裁判官

[問題]

次のア～エのうち、内容が正しいものを2つ選び、その符号を書け。

ア 1つの法律案について、衆議院と参議院が異なる議決を行った場合、ただちに、衆議院の議決が国会の議決となる。

イ 国会が憲法改正の発議を行うための議決については、両議院は対等であり、衆議院の優越は認められていない。

ウ 予算案は、衆議院が先に議決した後に、参議院で審議される。

エ 内閣総理大臣の指名について、衆議院と参議院が異なる議決を行った場合、衆議院で再び議決が行われ、その結果が国会の議決となる。

(石川県)

[解答欄]

[解答]イ, ウ

[問題]

国会には、衆議院と参議院がある。衆議院だけにあてはまるものを、次のア～エから1つ選び、符号で答えよ。

ア 解散制度がある。

イ 内閣総理大臣を指名する。

ウ 憲法改正を発議する。

エ 国政調査権をもつ。

(宮崎県)

[解答欄]

[解答]ア

【】 国会全般

[問題]

国会の仕事として誤っているものはどれか、[]から1つ選べ。

[法律の制定 予算の議決 内閣総理大臣の指名 最高裁判所長官の指名]

(京都府)

[解答欄]

[解答]最高裁判所長官の指名

[解説]

最高裁判所長官の指名は内閣の仕事である。

[問題]

国会の仕事にあたらぬものを、次から1つ選べ。

[憲法改正の発議 条約の承認 弾劾裁判所の設置 予算案の作成]

(山形県)

[解答欄]

[解答]予算案の作成

[解説]

予算案を作成するのは内閣である。

[問題]

国会の権限にあてはまらないものを、次から1つ選べ。

[条約の承認 内閣総理大臣の指名 内閣不信任の決議 国務大臣の任命]

(奈良県)

[解答欄]

[解答]国務大臣の任命

[解説]

国務大臣の任命は内閣総理大臣の権限である。

[問題]

国民の選んだ代表から構成される国会の仕事として規定されていないものを次のア～エから1つ選び、記号で答えよ。

- ア 予算の審議・議決
- イ 内閣総理大臣の指名
- ウ 国政調査権による国政全般の調査
- エ 天皇の国事行為に対する助言と承認

(沖縄県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

エの天皇の国事行為に対する助言と承認は内閣の仕事である。

[問題]

衆議院と参議院の関係を正しく説明したものを、次のア～エの中から1つ選び、記号を書け。

- ア 参議院の方が衆議院よりも議員の定数が多く、予算の審議に関して、参議院は衆議院に優越する。
- イ 衆議院の方が参議院よりも任期が長く、法律案の審議に関して、衆議院は参議院に優越する。
- ウ 衆議院には解散があるが、参議院には解散がなく、内閣総理大臣の指名に関して、衆議院は参議院に優越する。
- エ 参議院の方が衆議院よりも被選挙権の年齢が上であり、憲法改正の発議に関して、参議院は衆議院に優越する。

(佐賀県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

アは誤り。衆議院の定数のほうが多い。また、衆議院が参議院に優越する。

イは誤り。参議院議員の任期は6年で衆議院議員の任期の4年より長い。

ウは正しい。

エは誤り。憲法改正の発議に関しては、衆参対等である。

[問題]

衆議院と参議院のどちらにもあてはまるものはどれか，ア～エから 1 つ選べ。

- ア 議員の半数ずつを改選する。
- イ 被選挙権者の年齢は満 25 歳以上である。
- ウ 国政調査権をもっている。
- エ 国务大臣の任命権をもっている。

(徳島県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

- ア：議員の半数ずつを改選するのは参議院である。
- イ：被選挙権者の年齢が満 25 歳以上であるのは衆議院議員で，参議院議員の被選挙権は満 30 歳以上である。
- ウ：両院ともに国政調査権を持っている。
- エ：国务大臣の任命権は内閣総理大臣がもっている。

[問題]

国会について述べた文として正しいものを，ア～エから選べ。

- ア 衆議院と参議院は，いずれも解散されることがある。
- イ 衆議院と参議院は，いずれも国政を調査する権限がある。
- ウ 衆議院と参議院は，いずれも内閣不信任を決議する権限がある。
- エ 衆議院と参議院は，いずれも任期 6 年の議員によって組織されている。

(北海道)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

- アは誤り。解散があるのは衆議院のみである。
- イは正しい。
- ウは誤り。内閣不信任を決議する権限があるのは衆議院のみ。参議院は解散しないため，内閣不信任を決議する権限はない。
- エは誤り。参議院議員の任期は 6 年であるが，衆議院の任期は 4 年である。

[問題]

国会について、次の文のうち、誤っているものはどれか。

- ア 衆議院の解散中に緊急の必要があるとき、内閣は参議院の緊急集会を求めることができる。
- イ 衆議院の解散後の総選挙の日から 30 日以内に特別会(特別国会)が開かれる。
- ウ 法律案は、衆議院と参議院の本会議で議決された後、委員会で議決されて法律となる。
- エ 予算は、先に衆議院に提出され審議される。

(長崎県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

ウが誤り。法律案等は、委員会→本会議の順で可決され法律となる。

[問題]

国会での審議や採決に関する説明として正しいものを、次のア～エから 1 つ選び、記号で答えよ。

- ア 予算案を審議して議決する。
- イ 法律案の審議では衆議院に先議権がある。
- ウ 採決はすべて記名投票で行う。
- エ 法律の採決では参議院の優越を認めている。

(熊本県)

[解答欄]

[解答]ア

[解説]

アは正しい。

イは誤り。予算案と異なり、法律案については衆参のどちらから審議・議決してもよい。

ウは誤り。無記名投票・記名投票の両方がある。

エは誤り。法律の採決では衆議院の優越を認めている(再議決)。

[問題]

参議院議員に関する説明として正しいものはどれか。

- ア 議員の任期は4年である。
- イ 議員の定数は300人である。
- ウ 議員に立候補できる年齢は30歳以上である。
- エ 選挙は、小選挙区制と比例代表制で行われる。

(神奈川県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

- アは誤り。参議院議員の被選挙権は30歳以上である。
- イは誤り。参議院の定員は242人である。
- ウは正しい。
- エは誤り。参議院選挙は都道府県単位の選挙区制と比例代表制で行われる。

[問題]

衆議院と参議院に関する説明として、誤っているものをア～オから2つ選び、記号を書け。

- ア 議員の定数は、衆議院の方が参議院より多い。
- イ 議員の被選挙権は、衆議院議員は30歳以上で、参議院議員は25歳以上である。
- ウ 参議院議員の任期は6年で、3年ごとに半数が改選される。
- エ 衆議院で可決し、参議院で異なった議決をした法律案は、衆議院で出席議員の3分の2以上の多数で再び可決したときは、法律となる。
- オ 国会の本会議前に行われる委員会で、公聴会を開くことができるのは、衆議院だけである。

(富山県)

[解答欄]

[解答]イ、オ

[解説]

- イは誤り。衆議院議員の被選挙権は25歳以上、参議院議員の被選挙権は30歳以上である。
- オは誤り。公聴会は衆・参両院において開かれる。

[問題]

日本の国会に関して述べた文として最も適切なものを、次のア～エの中から1つ選び、その記号を書け。

- ア 国会議員には、国会が開かれている間は原則として逮捕されない不逮捕特権や、国会で行った演説や採決などについて法的な責任を問われない免責特権が認められている。
- イ 特別会(特別国会)は、内閣が必要と認めたとき、またはいずれかの議院の総議員の4分の1以上の要求があった場合に召集される。
- ウ 条約の承認について、衆議院と参議院の議決が一致せず、両院協議会でも意見が一致しない場合は、衆議院で出席議員の3分の2以上の賛成で再び可決されれば承認される。
- エ 裁判官としての務めを果たさなかったり、ふさわしくない行いをしたりした裁判官を辞めさせるかどうかを判断する裁判官弾劾裁判所は、衆議院議員のみで組織される。

(埼玉県)

[解答欄]

[解答]ア